

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年4月4日 10:00 閉会 令和4年4月4日 10:20
2 場 所	委員会室
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席を要求した者	なし
6 職務のため出席した者	議会事務局長
7 付議事件	第1 委員長の互選 第2 副委員長の互選 第3 所管事務調査について
8 議事の経過	<p>(事務局が年長委員に臨時委員長の進行を依頼)</p> <p>藤田臨時委員長：本委員会は、委員長及び副委員長を互選するため、委員会条例第9条第1項の規定により、議長により招集されたものである。互選の議事運営については、委員会条例第9条第2項の規定により年長の委員が行うことになっているので、年長委員の私が委員長選出までの間、議事を進めさせていただき、よろしく願います。</p> <p>これより総務常任委員会を開催する。</p> <p>藤田臨時委員長：日程第1、委員長の互選を行なう。</p> <p>委員長の互選は、指名推選、投票のいずれの方法によるかお諮りする。</p> <p>(「指名推選」という声あり)</p> <p>藤田臨時委員長：指名推選の方法で行うことに異議ないか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>藤田臨時委員長：委員長の互選は指名推選による方法に決定する。</p> <p>どなたか指名される方はいるか。</p> <p>吉田克則委員：下重義人委員を推薦する。</p> <p>藤田臨時委員長：ただいま、吉田克則委員から下重義人委員を委員長に推薦する旨意見があったが、これにご異議ないか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>藤田臨時委員長：異議なしと認める。したがって、下重委員が委員長に当選した。</p> <p>(委員長に進行交代)</p> <p>下重委員長：日程第2、副委員長の互選を行なう。</p> <p>副委員長の互選は、指名推選、投票のいずれの方法によるかお諮りする。</p> <p>(「委員長指名」という声あり)</p> <p>下重委員長：委員長の指名という声があったが、異議ないか。</p>

(「異議なし」という人あり)

下重委員長：異議なしと認める。副委員長の互選は委員長指名とすることに決定した。副委員長は吉村守広委員を推薦する。これに異議ないか。

(「異議なし」という人あり)

下重委員長：異議なしと認める。したがって、吉村委員が副委員長に当選した。

下重委員長：前回同様 2 年間、委員長としてお世話になる。

吉村副委員長：委員長を補佐し務めていく。

下重委員長：日程第 3、所管事務調査についてを議題とする。総務常任委員会は総務課、町民課、健康福祉課、会計室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員に属する事項及びほかの委員会の所管に属さない事項の調査をすることになる。委員の皆さんから調査事項について何かあるか。

下重委員長：なければ私から提案する。IP 告知システム関係について。機器更新、使用料、情報提供の公平性など。

吉田委員：地デジ再送信システムも併せて調査しては。関連があるので。機器更新など。

下重委員長：その他あるか。

菊地委員：次回以降でよいが、シェアハウス（高齢者等共同住宅）の調査実施をお願いしたい。

下重委員長：「IP 告知システム」「地デジ再送信システム」を調査することとする。調査日程は、担当課の都合もあるが、5 月 10 日あたりはどうか。

吉田委員：4 月末で委員長に一任する。

下重委員長：副委員長と調整する。他なければこれで議事を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長